

山口市会計年度任用職員(障がい者基幹相談支援センター 障害者(児)相談員)募集

求人元:山口市健康福祉部障がい福祉課

【 業務内容 】

障がいのある方や家族などへの総合的な相談業務を実施する専門職員(会計年度任用職員)を募集します。

障がい者基幹相談支援センターでの相談支援業務、電話対応、家庭訪問
職員のサポート業務 等

*採用日 令和3年4月1日

*月曜日～金曜日のうち週 4 日(各日 7 時間45分、計 31時間)勤務

勤務時間は、8時30分～17時15分(休憩12時～13時)

- ・時間外勤務報酬、特殊勤務報酬、通勤費用(距離に応じて支給、上限有)、期末手当
※期末手当(1.69ヶ月分・前年度実績)、特殊勤務報酬は、一定の要件を満たす場合
- ・健康保険(協会けんぽ)、厚生年金保険、雇用保険等

【 募集資格 及び賃金 】

社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持ち、相談支援専門員有資格者または障がい者相談支援等の実務経験が3年以上ある方	時給 1,201円	特殊勤務手当 43円
---	-----------	---------------

普通自動車運転免許 必須

簡単なパソコン操作あり

・地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者。

(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

(2)山口市職員として懲戒免職の処分を受け、この処分の日から 2 年間を経過しない人

(3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【 選考方法 】

個別面接(2月下旬予定)

【 採用人数 】

2名程度

【 申込方法 】

午前 9 時～午後 5 時(土、日曜日、祝日除く)までに、市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入の上、市障がい福祉課(山口総合支所1階)へ提出してください。

*連絡の上、郵送も可

【 その他 】

業務内容の詳細や募集条件等ご不明なことがありましたら、下記にご連絡ください。

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
山口市健康福祉部障がい福祉課
相談支援担当 末岡、柿並
電話:083-934-2988 FAX:083-934-4142
メール:syougai@city.yamaguchi.lg.jp